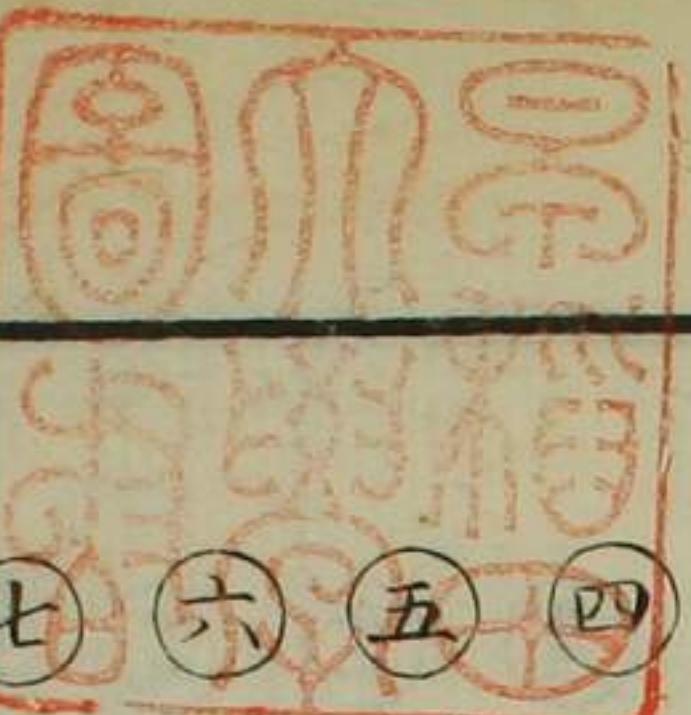




佛  
972  
3



歷

世

女裝考

卷之三目錄

前編之部

一

產刷小刷刀を用ひざる事・胎髮を少く残す事

二

目

げ

と

い

う

の

こ

と

の

事

三

か

ぶ

ろ

ふ

中

刷

す

事

四

ち

や

ん

く

・

か

け

く

・

ほ

ん

か

へ

の

事

五

き

ち

・

か

く

・

か

く

・

か

く

の

事

六

き

ち

・

か

く

・

か

く

の

事

七

き

ち

・

か

く

・

か

く

の

事

八

き

ち

・

か

く

・

か

く

・

か

く

の

事

九

き

ち

・

か

く

・

か

く

の

事

十

き

ち

・

か

く

・

か

く

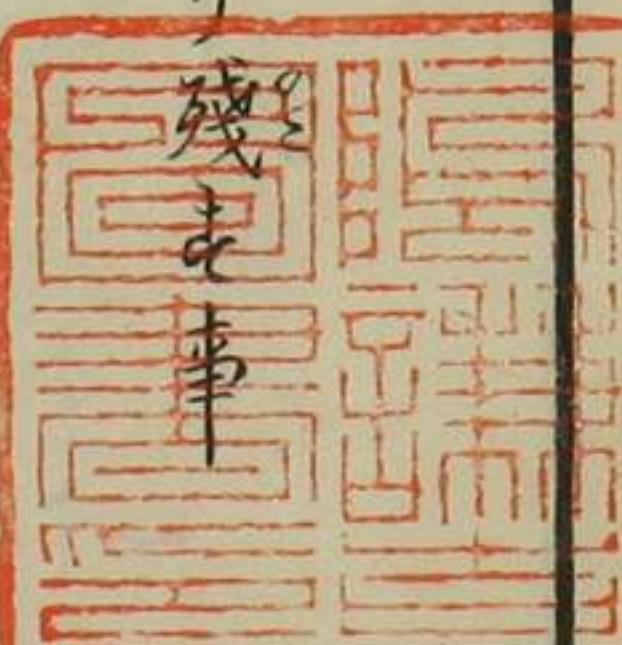
・

か

く

の

事



- 土 髮 上 げ  
 神代よりの髪は風一変する事  
 土 結髪ある髪の形状の考  
 宝髻とみ髪  
 五 わくれ垂髪のまま髪のそだむ  
 六 まくらしき夜寝枕屏風の本義  
 七 まくらりみて廁へ入る  
 八 髮を洗ふをもますとり古言  
 九 もくれ女ハ髪の丈長し証拠  
 十 下輩のさげ髪  
 十一 落髪を焼捨る  
 十二 沐吉日  
 十三 兵庫との髪の風  
 十四 島田髪の起原

通計附錄とも卅一條

歴世女裝考卷三

江戸 岩瀬百樹編撰

一 産剃ふ剃刀を用ひる女・胎髪を少一挙に残す事  
 往古のまゝあり近きむつまでも僧尼の外たゞ人の剃刀はす事のとある  
 ゆく貴賤とも髪ハ總髪髪ハ生へあら女の眉毛ハ鏡子もて拔るる名男女  
 も剃刀の入用ゆるかし且又剃刀ハ僧尼のひぐみ物ゆ名忌てほんざりしるん  
 僧尼の物ありかし剃刀ハ和名抄ゆも佛具の部もあり又圓光大師傳ゆ大師の  
 母御大を剃刀を呑と夢みて生れる児あるが名僧ふるんといひあらう  
 是も剃刀ハ僧尼の外つゞぎ物の一証とまへ又類聚雜要卷小豆の御假粧  
 具の内中・鉢子・鏡子・耳夾ハあまと剃刀ハし又和事始卷小豆の信長殿月  
 代より用ひてよだらと博学ある貝原先生もいりて今之如く人皆剃刀てつひ  
 て男の月代をうち髪を挙ぐ女ハ眉毛を剃風俗とありたるハ百五六十年以来の

源氏横箇の卷

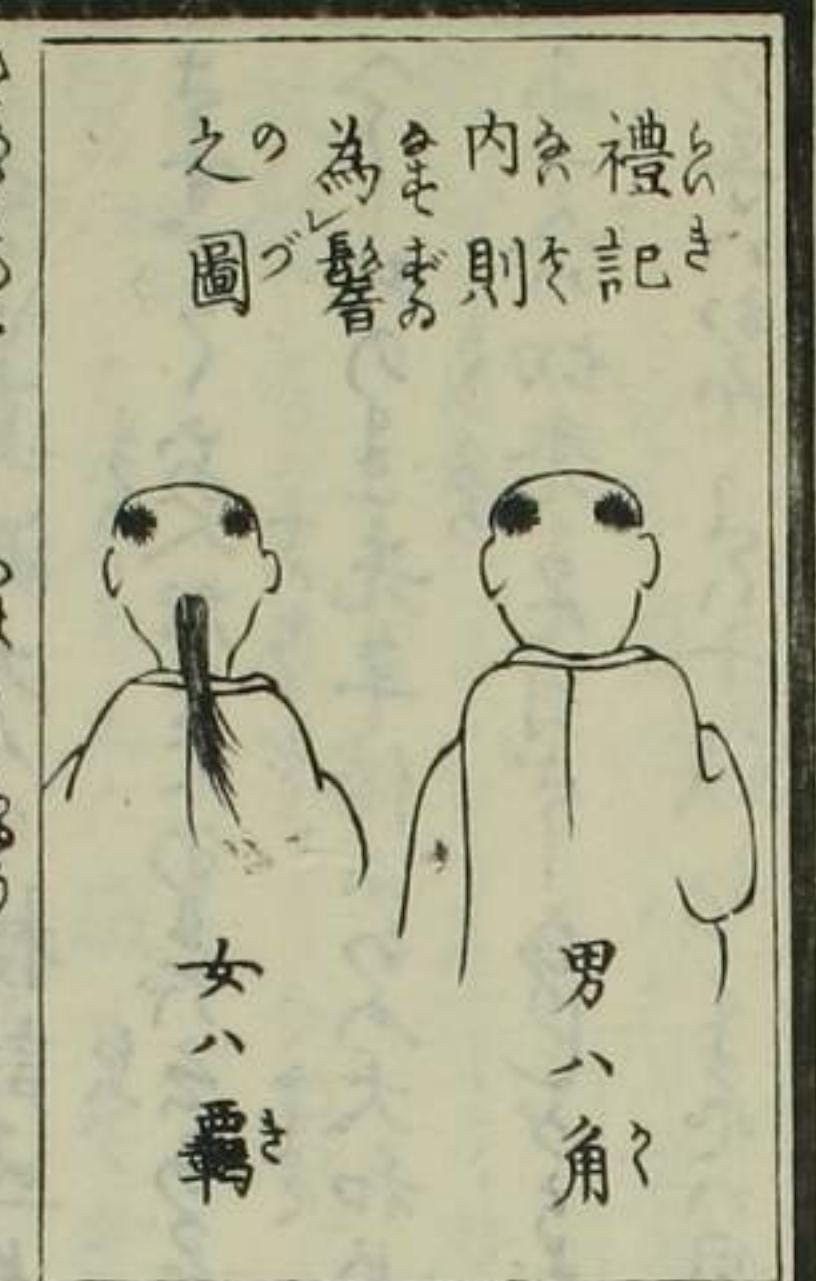
事よりむかへる事あたはた人いかみむかうふ用に産刃（ひ）とちる祝ひ  
交われば僧具の刑刀ハ用ひざけきとり物（もの）をみて産毛をぞみだる也  
さて生毛（も）をもま二歳毛（も）をもかくふもく小兒の熱をひく育事天性  
かくば盛んき熱（ねつ）がくさん爲よ二歳毛（も）をせしゆき火も熱氣をゆ  
されば消を見て却べ一また二歳毛（も）をせしゆき火も熱氣をゆ  
此時魚味の祝義（しゆぎ）といふ事あり二歳毛（も）をせしゆき火も熱氣をゆ  
髪置の条（じゆうじゆう）の祝義（しゆぎ）といふ事あり二歳毛（も）をせしゆき火も熱氣をゆ  
薰の大將の二歳の時（とき）からつてもくまでとまくふひそばたんらちしてと  
す露艸（れいそう）ハ万葉ふ月忙（よし）ともあて上古の染物（ぬりもの）とせくの繪の具の藍紙（あいし）  
作る物あり右の本文（もと）「つゆをつてあまくみつらび」とあるを今から  
されば小児の焚（やか）たてのがらはあくじよするやうにゆがけへ火を剪  
き（き）枯竹（かくちく）もくすてあるとこあまきやうへあいじりやかみをく用ひ  
き（き）あひまどひて湖月（こづき）あり源氏の抄（さう）どもをうふ刑刀（けのこ）せせらぎ

江で是あつてをうきをあう我（わ）が近隣（きんりん）ふ四歳より下（し）女（め）童（わらわ）  
ある日常（ひつね）は如くりそびふきりしほさればほもうの毛（け）をき（き）剪（き）あぬあくられば  
廊下（ろうか）つゞく脇（わき）へつゞくまつたう物（もの）をとくせてまつて兜（かぶつ）してやうんとそがらの  
じろの毛（け）をかくは草の絃（いと）心（こころ）てサ（さ）ーをまみけふりう向うつ（むか）わればま  
みーあくあくとて露草の疑（ひ）露の如く消（き）るをうーも客（きゃく）まくうたるふ  
紛（まぎ）まて童のかくーへまくうけうけてある日かの童の門を過（く）一財童の祖母  
おの孫（こ）を拘（ま）まて門（もん）をあつてあくーの毛（け）を剪（き）あぬあくられば  
やう・まのひも死（死）がほもうの先（さき）をまみたすやうも見（み）ぬよし歲（とし）の似（そ）あべらかくづくとて翁（おきな）一  
あとばりあすむ事（こと）あくまうをみーよし歲（とし）の似（そ）あべらかくづくとて翁（おきな）一  
はまみあいひつまうあくまうをみーよし歲（とし）の似（そ）あべらかくづくとて翁（おきな）一  
理あれば其實（じつ）を結（むす）て紀（き）んとくものへが同（ひと）み一丁字を弁（べん）ぜる老婆（しやうじやう）よ對（むか）

源氏物語めぐらしより  
あらうと  
此老婆このおふくろが舗ひきふ老婆と俱ともよ腰こしかけませ抱いだて孩子の帰かりへる處ところ老婆娘おふくろむすめ  
もまたあはれよひくらひす其間ときはありひづきされば老婆おふくろふむひ尻しり変かへまを  
親ゆのそばりそばりきみをもみもみいき口くちがあやまうせ立腹たつはらちゆうあらわ脇わき  
たちやまねど呪のろのりけぬもまくさんまくさんをあう・ちまだきのえきう今年こと巳巳の  
そりあうあの子ハ四よツあうあらび已いみ四よそそ甚ごど尾おにゆゑ歳としをまつゝえ  
絆なづが悪あく一いつま六十むそとあんたる男おとこの夫婦ふみそくまゐあう人ひと二月つばさまひそねの自己じみ  
四よそ子の髪かみの毛けをまくらまくらをまくせませまが歲としをまくらうままの母おやの子英おとこ  
無病むびやうみて六十むそがあやう長寿ちうじゅあうとまうたうままのへまのへねあまあまよびて呪のろ  
やうんとおりひひふ遊あそふまうたうたうあの子れれくまも幸さいひあづたまうう  
夢ゆめをども此事ことを親おやちへ縁えんうらううらうへつけあやまうあうををと詫めぐら  
けまを老婆おふくろ龜かめ成なりて、せきへあうがうどぎうをを頭かぶせあげれとく

童の母、立用あらうとえくまひ禮をのべ内でかへりまへたるあきこのむら  
ざるもあてまつをよみうる本店やも四ツのじまもうづごばうまをちよどみひいまのくね  
でさうりとがまきをぬう・さあうき・やもくもくのまくとづくをとくよぬ  
言の罪をさうくてきまうけを。あら今より十四年以前天保四年癸巳の三月  
のまくあらまき今やひふ路上の樹ふ草鞋の掛りあはれ見て戯とよ掛けあら  
み終ふは是を草鞋天王とて祭りてみ行願の應驗あら一と五難組よえだ  
らまくびのまく孟浪の呪も直實そそなのあを神ゆ幸ひまゆひりんが呪と  
せんべいト サヘチヤ ピト  
やう一童無事ふ成長して美人をまが富家の要となり今年十八歳家内むち  
榮やとまう奴此要の実家ハ今吾ヶ近隣ノ居宅ありと人の子け髪の毛を源氏の瑣スコシくたる疑  
惑やあふねふ剪りハ書ふ淫お過あう一ゆゑ懲悔みほく成けまん為今  
うふ紀一〇二歳より髪をままた延拵ハ源氏薄雲の卷ふ「うの春う  
あまをゆぐわまをまのをとてゆらくとめどもつらきよみのかふまるをと  
生 美 面 眉 生

りばまうかくりふは漆標の巻を三月十六日明石の上姫君を誕むるが  
 薄雲の巻を二歳ある頃の十二月源氏の本妻紫の上に住む二條の院(明石  
 の上の誕たる源氏のたぬの殿君を引取養育するの文あり「この春うちを  
 とあるみて二歳の春より髪を生を詔と見てあまゆきのひどく春よう生つた  
 髪の十一月ふうぬとくとくひのびて尼あらが髪またを切ざき程ありとくみ  
 きう女の児の切未のまを式部例の妙華みて目前もすゞとくまづる  
 もて則其世み年前(八百)あじさまあり・さて又今產別の時產髪少く残りあらも  
 徒古より比風あり和名抄み「髪和名須々之呂・小兒剪髪所餘也」と  
 然生れ今頂後ふ残毛胎髪(タガハ)あらとく西土ふも產別して胎髪を残す  
 御国ふ同事禮記内則み「子生中三月末擇日前剪髪為髪男角女羈」とあり  
 西土ハ生てより三ヶ月たちて產別をうすふ髪をすくとく胎髪を残す事也禮  
 記の註み「男ハ角・女ハ羈」とく半の解文多一圖よ作是を左のとく



案ふ禮記の本文み「擇日前剪之」とあきバ西土  
 も胎毛ハ剪一とえんたり(禮記を作り一比ハ引き  
 尾のひく刷方を・為髪ふ男ハ角とりくち今俗  
 りちんくあり女の羈とりく形状の頂後ふ

一撮残す今市中ふても男女ふかくじ此風ありさてうぶ毛をのこす  
 角と羈とゆて男女形をかくハ西土も稚きふと女うう男うう敝首眼あれ  
 ゆ名拂一たる毛の二ツと三ツとみてをあくやうの目標うそべー又ハニツハ陽ニツハ陰の  
 義もあくべー御国も神代もさうあり従昔の児曹女ハ髪とむすびてなし  
 男ハ總角(アシカ)を今も唐子髪とくら和漢不契の駢事あり

(二) 目刺とりく小児の髪・丸

中昔の風俗ふ女の児の三歳より髪を生めくふ赤髪を眉のまく上のを  
 み截ぢてかたむしむ爲同(アシカ)姿みて二歳より十歳以上までの額(カヒ)

あり古來より髪の字をめざと訓せなまし髪ハ小兒の垂髪の事あらじと  
うるる小兒の髪の字み髪髮と書あり新撰字鏡和名抄見也  
あまご目ざハ髪の字うるべーホウ  
後さの、ニ歳みうるまく女宮ひめのみやを「めざ」  
きあまごびよへホウ此めざとゆく詞此書の前後のわやもえんたれど其のツレ  
あぐ目ざみ西大人の説あやまけいぢゅう契冲阿闍梨の田珠菴雜記み右の狹衣の文  
めいげの事まわらわ「めざあまご髪のみドうなよつけて名はすめたりともがきあ」  
とあるヒ真淵大人の標註ふ「めざめちひさん子のもひ髪のみドうて用成  
さすごくあへなまくあまご云うべ」トあり此西大人の説めぞめざの名義をも  
ヘアねのま先年俗ふり大和めぐつて京ふももく枝をさめ比舞子を招  
み一人ハ切禿みて目ざめきしげうち見もひとあつゝかにし中間ハ今も此風あり女  
の子ハもくま十歳やどまひ目ざめきとまぬ関東も元禄あらもとめ繪小

えたり。さて真淵大人が万葉考別記の続み「最もく初きやく同までもりて額髪の圓城らをなうて生下り。それでまだて肩あくへ下る末をまくて放てある放髪とも童放ともうかる兒ともりて」をあり猶古書ども成見つて考ふ  
髻和名といふり立六歳半でされまだて男のままで髪上げもひたまにせらる間を髻放とひあと則今より毛うり此がぞろそろ名目中昔のねふれえんば  
源平盛衰記み「入道殿清盛の計みて十四五のくハ十七ハの童の髪を額のまくらみ切ハ三百人召仕しける童ゆもあうぞ法師ゆもあうぞ何ゆの白、やうん中畧入道殿の毛と聞へければ京中ふ又もあうぞ高家の者也」とあり右の文ふ童ゆわくばと此頃及の男子ハ十三まで誓を一つふゆひて背後へたしむれちハ總角今もふゆひある又法師ゆもあうぞとくむしハ法師と入道との差別あり法師  
ハ今の山伏もぐと入道ハ今ハ僧形うりゆ多よ・童ゆもあうぞ・法師ゆもあうぞと訳する文意を味ふ男の子もて女の子はやうふ截垂一を風ひきじれば

是を先とひきらん此後建久六年

民部卿家哥合

みりづねまふ義の向者つも

るりんがざくふえりゆめひざき」とあり

東鑑

外其無髮とあらへ喝食

男の子を

かみべー案ふあらハ髮を被せしの名あらべーのあめ男女とも髮をうち

がうたる城があらとひくらんまへゆりふるごく今も中間ふへが同さ一城

生ひのをひ十歳比まで女の子ハがうあうとぞ関東も元祿室承のあらう

までもがうあうとえく繪みあまこと今へがうの名のみ坂廊ふ城れ

(三) 禿ふ中刷ある事

今中國みてがうふよあらひあやくへ因く中刷城あるより頸轡あるとて萬

きくへもかの同すれむへ中刷あらんとゆふ事あり

うや物語

卷上

み四歳の姫君のさまを「ひとちひまをうげるびととあらべーからひとてまよ

ふゑべーとうかくとおりひよてのをくがみうたせあひてあーのをくづきとくわくし

げあ・此君姫君びと城ふとをうくらうくとをうくせたあひの」とあり文意

撰集抄

よ・月代

のととも

又平家の時代時忠に月代を挙うたるさま見ゆる

より兼實公の王海

治兼年

安元二年七月の所見えたり○さて又前ゆりひとく

今も中國みてハ女の子ハ十歳をうまびへ充るをある千年以前万葉のまゐるやあ

千年以前

の古風の残るあればいとくめでたまと事あり万葉集の哥みへがうの髪の

うの名のみみて其のまひえねど紫式部が筆みへせの容貞見あづかく

をとて下で垣間見あすよ「まよげあるかども

侍女をうまたひづくへそのでりうあ

そぶあふ十をうみやあくとえんと

紫の上後源氏の妻

あらはまねやまくまくのを

古

なるよそをうりまうる中

髪扇

かみハあくとをうげたるやうよゆうくとてかくハ

源氏善紫の巻

ふ

ふ源氏の君瘧ちうの事祈禱きとうの為ふ北山の聖の坊ひやうよりほし時紫の上

をとて下で垣間見あすよ「まよげあるかども

侍女をうまたひづくへそのでりうあ

そぶあふ十をうみやあくとえんと

紫の上後源氏の妻

あらはまねやまくまくのを

古

なるよそをうりまうる中

髪扇

かみハあくとをうげたるやうよゆうくとてかくハ

わざくまうあたそり  
かうりうてきるかねまう  
此文は左の國をてて今中  
國の兎兒み千年の古風れ残る所あべ

摺

(四) ちやんく・わけー・そんか

今俗よちやんくと小児の髪を頭の左右へ拂へくハ禮記内則の為髻と  
あるふもすけまた古風き本を論あり又わけーとて頂よりあるハ髻子栗の実の  
形よ似たるゆゑの名あべー清人ハ皆芥子坊主あどども其の以前明人の  
作りたる譯語全み髪頭為輕便婦人至嫁養髪とあるが女子ハ十三四までハ  
わけーとえだりけだー明國同一の風すがあらま○さて又小児の耳の髪よ毛を  
のこすをほんまとなりを近年ハやれことり田舎みくわ奴ひそんなどもん  
の名義曉一がどうーみ撮陽落穂集写本寛政の比大坂人詩因作「撮州有馬郡唐樋村  
ふ限りて半甲との事あり出生の小児の額と耳の髪よ髪をむかへじろへ  
ちうぞ尾をかくの村の半甲との事近年見ゆーとて然せばりし小児ありよ



危難みて死せり村人等懼て曰例の如くふそと  
小児の月代刑のうたるを浪花にて半甲うと  
りど唐樋村の事ハあら人稀なり全文此書にて  
そんづの名義瞭然たり。此後一日の春とちやゆ  
有馬う温泉のやうの人とて吾ガ草堂へ尋  
来りて書画帖をせて一筆を乞ひ此人京  
在りて画も学びよ頗る文字もある口氣  
あり一ぐかの唐樋村の事成結りて然るや  
りやとたゞ林りればりゆも実説ありかの半  
甲の貞ひとて席上より作りたる國故締てそよかそ  
月あきを

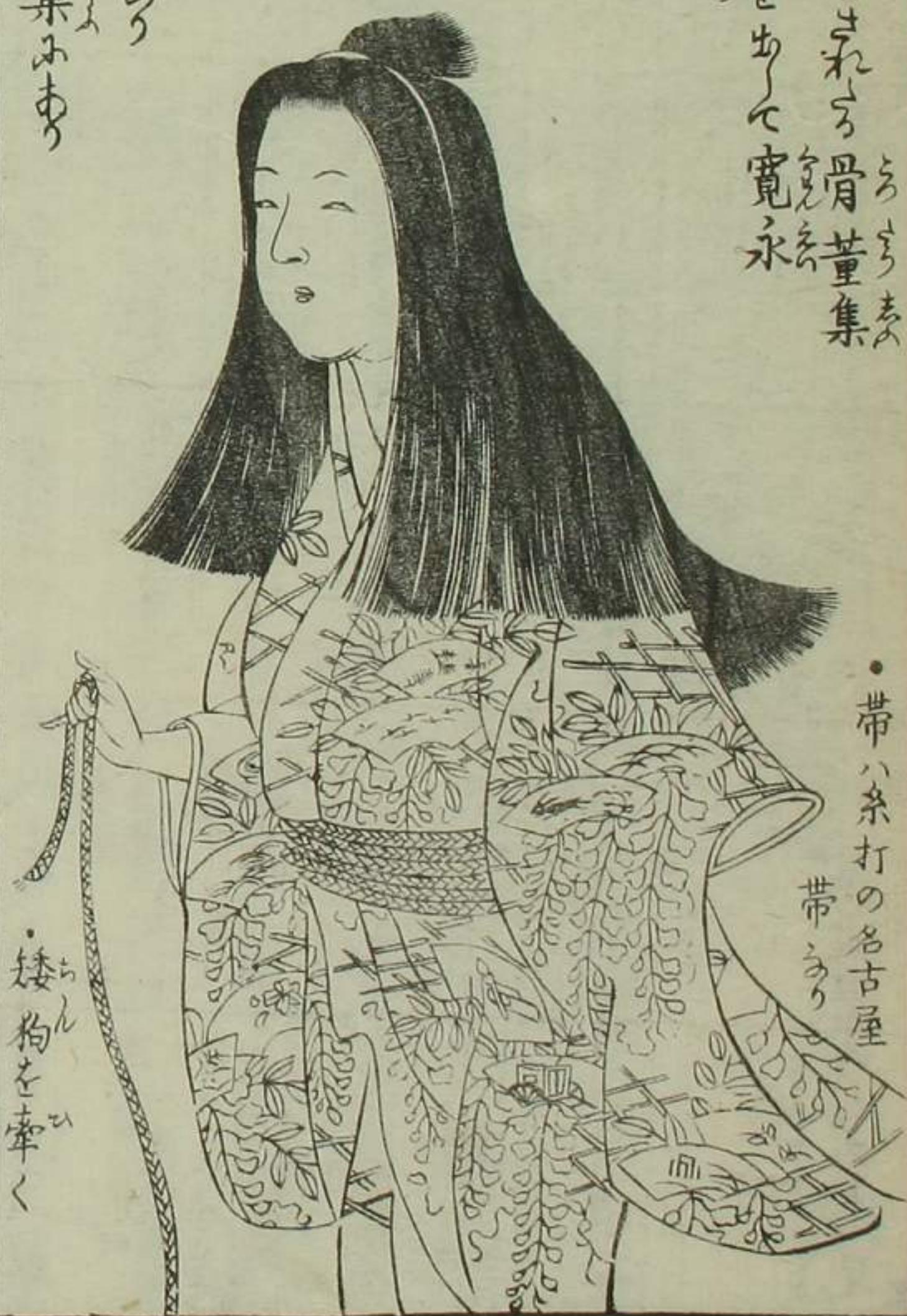
知るべ

(五) 刃刀再考

古事記の垂仁天皇記上卷 玉垣宮み天皇の后の御兄

○亡兄醒齋京傳翁の著され骨董集  
初編名古屋市示此圖を以て寛永  
以前の繪ありとあり是則

万葉集み賦  
放髮伊勢物語の  
・アリモ髪アリ  
猶委くハ次みアリ  
此圖を古書み参據  
アリ案キニ二百年以上  
在十六七の女子の髪アリ  
全國ハアリ骨董集みアリ



○貞享二年江戸板・秋夜茶呑物語より  
アリシム此圖アリ  
按此十三四きの女子の生アリ寛文より  
元文からまで七十年たうの間の浮世艶  
子アリハ走アリ國アリコソナミ

アリハ其一ツを出モ

○沙本昆古王天皇が叛き稻城又  
笠一み后も罪をもとめて俱ニ城ニ  
笠りあひを天皇・后ハ助んとて力士  
小金ト后を奪へるもんとアリと后  
アリて捕らきてとかまふ所の文ふ「尔其后  
豫知其情悉刷其髪以髪覆其頭云々」とアリ本居翁が古事記傳  
此の解は「髪を以て刺落したる御髪を以ての事アリベ」とアリ此比  
及利刀との人物の有り無しの考アリものと竊ふ謂此比の事也仏道本朝又入  
ざまハ僧具の利刀アリベトヨリ頭を刷る刺刀を除て外は物アリ依て思へ  
ム刺其髪とある刺の字ハ刺・刷の字をどせてアリ古く写し誤り傳へ  
來り一ふアリガタ・刺も刷もまと訓ベ又日本紀の天武紀又天武天皇  
大海皇子と東宮なれり御時御父天智天皇の疑をうけアリハ赤心と

ありてあらん爲め髪を剃除ありて事えたり此頃ハ弘法渡りてのち百四  
五十年たちて附々僧具の剃刀ありて万葉集卷十六小「法師等之髪乃  
剃杭馬繫痛勿引曾僧半甘」の哥あり是を証とされバ元正天皇の御  
代靈龜・養老の比より刑刀あつて僧ハ顎を撫し事明一頭ハ難  
如く男女刑刀を拂ひ半ハ天正二百年前比より以來の風儀とありべ

(六) 髮置○袴着○喰初

東鑑纂補 仁治二年六月十七日癸酉・若君御前・御生髮也前武州着  
布衣令参仕給・毛利藏人泰光・左衛門大夫定範以下父母兼備諸  
大夫侍候中畧殊及結構之儀云々とありとみ若君と六簾倉四代賴経に  
の御子あり御生髮と俗より髮置あり三歳より髪をむく事男女同やうあり  
また又東鑑 卷仁治二年十月廿一日の丙午今日若君御前御袴着魚味也  
畧着始綿衣給とあり前又引る如く此年二月十七日生髮ありて同年十一月

廿一日袴着の祝ひあり此善君とみハ前よりぞく簾倉四代賴経への御子  
後より五代目頼嗣卿あり延應元年十月廿一日鎌倉出生をみ仁治二年十一月  
廿一日ハ三歳正當の誕生日ゆゑ袴着の祝ひあり一か月後袴着の日より長  
絹の袴をうろを着てより見姿ふあり玉又玉藻 仁治二年四月  
十六日皇太子始て魚味を供せ御年三歳とあり「魚味也」とハ出生以来此  
日を始めて魚を食を魚味の祝とみ魚の食物もよりハ三歳より始て  
魚味をゆるも同儀す訣ハ次ふり又「着始綿衣給」とハ生てより冬も綿衣を  
ませば三歳より始て綿衣を着て女のみの児より歳より始て魚味綿衣ある事男  
の児より是子と養育る古昔の同儀あり安齋隨筆 の説より小児ハ脾胃を  
健ふを以て養生と魚類ハ厚味ゆゑ脾胃よ泥もんをあそぶ又小児ハ火氣を盛  
き少ぬ魚肉ハ膏脂で熱物ゆゑ火氣を添ふを恐らゆゑよ二歳まで魚味を  
食せしめ度又ニツキ綿衣を着せし冬も給せかまひて着て事ハ綿入より熱氣成

包そ不漏ゆゑませざるあり古人小児を育る心を用ふ事斯の如」とあり此説  
宜あり唐國もとよりあり五雜組卷十五事の部小曰「保嬰論」云若小児の安樂  
要せを須く三分の饑と寒ことを帶びし此格言也」とり今魚市場の  
犬ふ毛澤の美ハ乞く寺院の狗よ毛澤のあまきりあき熱性の犬熱物の  
魚を喰ふとくのまゝのゆゑあまべー又被を重ねて朝寐まれば起てかよひ  
あき氣血を包蔽すと過るゆゑあまべーあまきりみちひよしがれ今乳のみ子  
小魚味を喰せ綿衣はまゝあり頭巾をまかせがまへむつたゞくと紙犢の愛  
あう古風のまわれたるあまべー何をう紙犢の愛との老牛猿を愛して朝メ紙  
犢終焉の紙犢殺まつぶ。をうハ誰が子トやとバ父を指す父もろとびて。と  
かとののトやほぞうばやうませうと其物を喰せつひふへ虫氣をせたりとモ是紙  
犢の愛といふべー紙犢の愛と久事後漢書揚彪傳小見をも或翁謂けあう犬猫たゞともちひよしあ  
ハ愛らじとのあまきり我子のニッヒの頃ハ愛小漏きやう児心ゆ親の  
前のみ大納言より大將のことを

之に代りて心よ欲西と欲せば心よ生せざれば生づ声をあげて啼泣と悲しき  
あうぞ愛もと知て親を欺くのあう親ハあざむくとあうぞ實ふ悲むとあひく  
かまく欲もみまきせ行儀を教む是卑賤の子を養育むかくかくのどし始よ  
啼泣の欺をあひて強く叱るべーあまくまく啼星実み悲一とあひのあ  
啼きふと止むをあうかあうふまく兩三度よもづばかき欺き啼を自ら教  
のによひべー君子ハ子と見て親を教ると古語もとと翁のうき若き女中たち  
子をやあみこらえゆもぐると華のつひでふあまつ〇件のとく縫倉時代ゆうと  
同く袴着を祝ひ事ハ此時代より遙以前より歴一風儀あり住吉物語  
前のみ大納言より大將のことを

榮花物語 村菊 長和五年 今より八百二年 ちのやの西よ「わが君ひと一三ツふあくせゑバ四月ふ  
ちのよまきの事あべー今よりつくるみちひよシノ具がみいみどうせをあふ」とあう又  
あう男女ともちまきの三歳を証拠とまべー蓋一女の裳着をあひて もと俗ふる  
ひのちま





未

まそ。とみやうみせきつゝて。うきのんのたうまみがまるとけさゆみ。君のあぐ  
一ハリとせがむとそ。うかでとこうせうもあらる。いふわひやくとまくんと。せだに  
づひあへどあぐたんもゆきひ築(き)みトうをあめをむけみゆくれるまぢのあぐや。  
あまうあまくあぐんとせだをそちかくとそひまくと。とあり此時築(き)の上十四歳  
の夏あぐ同年の冬源氏と新枕ある事同巻よそたう源氏ハ築式部(き)胸間(よ)  
ゆ作り物語(ゆう)をと當時の事物をうかがたる物語(ゆう)今より九百年前ハ男  
り(ひ)らばれぞ。先(さき)とまべー此風(ふう)近(ちか)比(ひ)ず。残(のこ)る事前(まへ)な國(くに)見(み)  
あぐべー。振(うね)分(わけ)髪(かみ)をあうを男(おとこ)をまざむとせば、聚(あつ)め上(あが)げて、髪(かみ)曾(そ)岐(ぎ)といふ事(こと)を  
**簾中旧記**  
此書ハ今より三百五十七年(と)あ明應年中の物也。「ジンを越(こ)えハ十六丈(じゆじやう)ある。楚(しよ)絶(ぜつ)を下(お)むるハ髪(かみ)の  
男(おとこ)をあぐとぞんのうへそせぐであ(は)」百樹(ひき)去(ほど)とぞんのうへ基盤(いせん)の上(うえ)、ジンの髪(かみ)  
え(え)をひのまみのそわ(そわ)よりみのそわ(そわ)たうべー。百云(ひやぶ)とぞべた髪(かみ)のう(う)をな(な)耳(みみ)  
テてもりくらうあぐの下(お)をまく(まく)て一方(かた)のそ(そ)のまみのう(う)をき(き)らをこ(こ)て

まけたるかのそ(そ)のまみふくら(くら)べー。但(ただし)髪(かみ)をく(く)ば(ば)まく(まく)めふくら(くら)べー」とあり此  
文(も)を推(すく)バ、髪(かみ)前方(まへ)あぐる髪(かみ)の長(なが)ハ大概(おおざい)か孫(まご)二尺(じゆ)前後(まへ)か。まく(まく)の  
の毛(け)を截(きり)垂(たる)モ、風俗(ふうぞく)七八百年(よん)あ(の)中(なか)昔(むか)りあぐる事(こと)。

### 九 頭髪(かみ)を前(まへ)垂(たる)・耳(みみ)をまく(まく)

前(まへ)も引(ひ)る源(みな)氏(じ)葵(あさ)の巻(まき)紫(むらさき)の上(うえ)髪(かみ)そ(そ)のゆよ「とあ(ま)き入(い)ひひ(ひ)かく(く)まく(まく)  
み(み)かく(く)をあ(あ)」とあ(あ)ハ髪(かみ)のた(た)く(く)と(と)切(き)た(た)く(く)を額(ひ(ひ))の髪(かみ)を(を)短(たん)き(き)のそ(そ)と  
こと(こと)あ(あ)是(これ)乃(の)髪(かみ)截(きり)う(う) 濱(はま)松(まつ)中(なか)納(の)言(ごん)物(もの)語(ご) 言(ご)

今より五百五十余年(よん)前(まへ)永(なが)仁(ひと)のところの物(もの)巻(まき)四(よ)「あ(あ)た(た)けの(の)ね(ね)」  
ひ(ひ)く(く)もま(ま)あ(あ)か(か)き(き)た(た)るも(も)う(う)るそ(そ)の(の)ね(ね)と(と)み(み)ゆ(ゆ)か(か)き(き)か(か)ら(ら)き(き)た(た)るも  
あ(あ)づ(づ)ま(ま)て(て)う(う)るか(か)い(い)ま(ま)の(の)花(はな)や(や)み(み)」と(と)あ(あ)今(いま)源(みな)氏(じ)繪(ゑ)と(と)宮(みや)女(めの)の(の)熊(くま)  
か(か)く(く)し(し)た(た)る髪(かみ)の(の)毛(け)を(を)髪(かみ)も(も)底(そこ)画(か)か(か)て(て)あ(あ)づ(づ)ハ(は)額(ひ(ひ))髪(かみ)を(を)せん(せん)だ(だ)  
た(た)る形(かたち)あ(あ)せ(せ)せん(せん)だ(だ)あ(あ)ゆ(ゆ)み(み)両(りょう)義(ぎ)あ(あ)ツ(ツ)ハ(は)面(めん)具(ぐ)の(の)飾(かざ)り(り)一(いつ)ハ(は)人(ひと)の(の)顔(ほ(ほ))を(を)  
あ(あ)ま(ま)時(とき)う(う)れと(と)か(か)ま(ま)く(く)扇(せん)も(も)持(も)ぎ(ぎ)ま(ま)る毛(け)を(を)額(ひ(ひ))掛(か)て(て)顔(ほ(ほ))

かすたたりあう清少納言季吟本 梶の艸子卷九 み「かとたかげときげたる顔をまんとう

あらふ。あうかくべき髪のあやひまくまくふまるけーきわはまそしゆうめ

とあう是ハ清少納言始て中宮セイシヤウノミコトへのちみ上東エド 宮仕エマジ あふれち

父アキをさがうまくゆゑちびうみて扇アキは顔カイくーたるせの扇アキもいをよと伊周イク公ムサシをす

らきがんせまの髪カミをあうみて顔カミをかきんとゆべど持カミてそあくさんと心ばく

たるあう此文モ一ツハ顔カミへあうもねあう紙カヒあくべー同書卷十一ミ「ゆきの髪長カヒ

面カヒ 美アシカ みかのやうよした人ヒト」とあるモ一証シテとまへ。またせんせだす風俗元禄年中カウダ あ

あう一キハ髪の風カヒの圓紙カヒ脚カヒたづらカヒあう紙カヒうべー。此ゆの髪を剪カミだりしる

ぐやともまきバ面カヒへみざれかる物モノのゑ耳アリへもくも残耳アリをまみとそりゆきまよひ

源氏カミもまきの卷ミ もうきみまきやうかくあくてもあうべーとえたるみまきくーき

まが紙カヒたゞ耳アリをみづちみづちみもく。もまきカヒあた家カミうじのゆそくもくたる

是ハ女の品カミ宣カミ馬頭源氏君カミへよることをあう此事を本居大人ゲンドウ源氏カミの往カミ

「古カミへの女カミみき髪カミをなまてるよ。ゆきの髪カミそ左右カミは耳アリおへもなまきあうとや  
ちをつくるいぬカミ耳アリおへもなまく髪カミをうるさくもびうーくむりひで耳アリをまみむと  
のする物モノ絃カミ・つけカミとまくもとまくひたるキカミきみとまみむとそりうり  
のぐうざう

此物語題号カミよ正カミ二位カミとあきざも此名カミハうけがカミ」とあう又同書の横笛の卷ミ

「雲井カミの馬カミ燈火カミ」 うめもかくとあうちくそりよまくせあひてみをまくこカミてせくくうはくうひてひくに

ああくカミとあうあらタ露カミ大臣カミの北カミの基カミ善カミ君カミの心カミちカミあみカミ入カミ時カミかまを

まぐらカミほくろカミいあひで額カミ髪カミを耳アリをまみカミあひるあうもまくみてゆ者の

比カミかん持カミあうキカミとあひくべーカミとちうた寛政カミのうも市中カミの女カミもがん切

そそくカミの髪カミを切カミうたる風カミをうーキカミあひしが今カミはまうののめ成カミまを園カミより

てふ今カミもあうとぞ。こそ又今女カミの子カミの耳アリまへき。毛カミを生カミたう本カミ俗カミ奴カミと

りふそ石カミの遊カミびカミとある附カミから代カミうもくびうて耳アリおへもまみカミをうるさ

あう物モノよくカミかまきをうてもかの耳アリまみカミをあひひめて遠カミむくとあひ

あぢうちにて月花をや

(十) 髪のさざうを

せんせきにて持のむくみの髪の色をさざうをとす髪剪の異名ともいふ。のべ一 燕式部日記 中官御 産の条 いのまつるとそ女房八人。ひうりうふさう持きて 髮上 御膳 盤持 映 かみあげあらきひとゆひしてあらたにえりてつまもる中畧のこひもくへる 紋のさざうをほれ。林よりもあらまわしきさまへてあづふおびきなるからくめを

くとまくみをなう一 通

按の貴人の御産あひてハ七日の間ちよろげの物も白き紙用ゆる半紙古より東山殿こうまでも然ある半紙の比の記録よんなりくあらも白き衣裳の女中八人のを黒髪のさざうを映すきと持のさざう紙称するあり 源氏空蝉の巻 空蝉と軒端の萩と碁を打て軒端の萩の白を「髪」のとさざうみてあぐいあら紙どさざうをかひの紙と。くとまくみをげあつ 又枕のまじ・宋花肩美

みらさざうを見る

(十一) 髪あげ

髪あげと日本古書どのみあまこと結髪は両義あり。一つは男をさざむる附かの振分髪を一つは結集舉て持の末ハ脊後へなししく持の義ハ男の元服と同然。是上代よりの風儀。日本書紀の元恭紀今アラキ百年前七年の下小「皇后聞之恨曰妾初自結髪陪後宮既經多年」とあり前文もり。万葉より。ひをあらへ髪あげのん」とある哥も伊勢物語の「君あらゆて維うあさ」の哥も脛を約して結髪す証とまで。洪土文選古詩「結髪爲夫婦。李善註小・結髪始成人也」とあり和漢駢事より。また又男せざると持の年頃よりぬまへ髪あげある年もあつてと云へて竹取物語よ。此ちどゆきへひどよもくとちやまくあり。また二月をうようせどよ。今よきぬまへ髪あげをときして髪あげせさせ。裳きすも着もまた女のちまきあら髪あげ。また又髪あげ

今一ツハ宮女たち御陪膳の時ハかうモを垂髪を結ひあげて櫛ハもますキあ  
かくモあるトへまくクるテ御膳の具ハ髪の毛ハうきりケさんセをるタ  
うモの櫛ハ条モりト如シ此前の条モ引フる紫式部日記モ「ちのまリ」  
とて女房ハ人モとアて「かみあゲたる女房ハ」なムと名ハすテ「ミアリアの  
まリとて髪ハ事モすバからモうとアねダきムぐ成ス名ハせ玉ヘ云ヒ」  
又枕のまリありのモをうよウてみハあげモうて藏ハどもあリの髪ハげニ  
又江家次第嘉保・康和の比の書今七百五十余年の物ハ卷十七立太子の条幼宮時ハ女房陪膳を爲ス  
下本の髪ハ上モ女藏人四人以上傳供本書漢文トあるト御陪膳ハ髪ハあリ  
あるト成スあベ一ハ猶リ書モどうモトけマばモのト髪ハあガ髪ハ義モ考ヘアリ下モ之ハ一ハ髪ハあゲみ兩義モ有ル事ス斯ハ如シ」

(十一) 神代よりの髪の風一変モる事

神代の女の髪ハ風ハまハりモりト如シ天照大御神の御髪モ御髻ヒツニツ結ス

じしろハたモ一モる状ハ神代卷モを証シとモ一モ此ハ風ハ後モつトたモる事ハ人皇十五代モ神功皇后三韓モを征シとモんとモ疏懲モ浦モ御勝利モを神祇モ祈玉モ驗シあリ此ハ髮分モとモ兩モとモとモ御髪モ解ス海モ滌ギめシ一ハ髪モづク分モ兩モとモ爲ス一モを其モ髻ヒツとモあリ假シ男モの魚モとモりモ日本紀の神功皇后モの卷モ詳シ此モ男女の髪ハひモよモい男ハ西モ綰結モ神代モ風モ不モ変モぞモ此モ男女の髪ハ風モ割ス歴シ一モ年モ天モ七モ地モ五モの神代モ人皇三十代モ天智天皇モの御代モ不モ變モ一モ天武天皇モ御代モ一モ一モ變ス事ハ日本紀天武卷モ下モ傳モ卷モ天照大御神假モ丈夫モ御装束モ爲ス賜ス車モ註モ右モの文モ引フて曰フ上代又モ結ス一モ本モ一モあリ舉ス結ス其末後ハ垂スたリけリを彼モ詔モ結スよモあリ頭モ上モ結ス縵モ髻モとモをリあベ一モとモ是モ日本モ女モの髪モ結ス起ス原モあリとモ右モ御制モ二モ年モ不モ結モ任モ意モとモ在ス

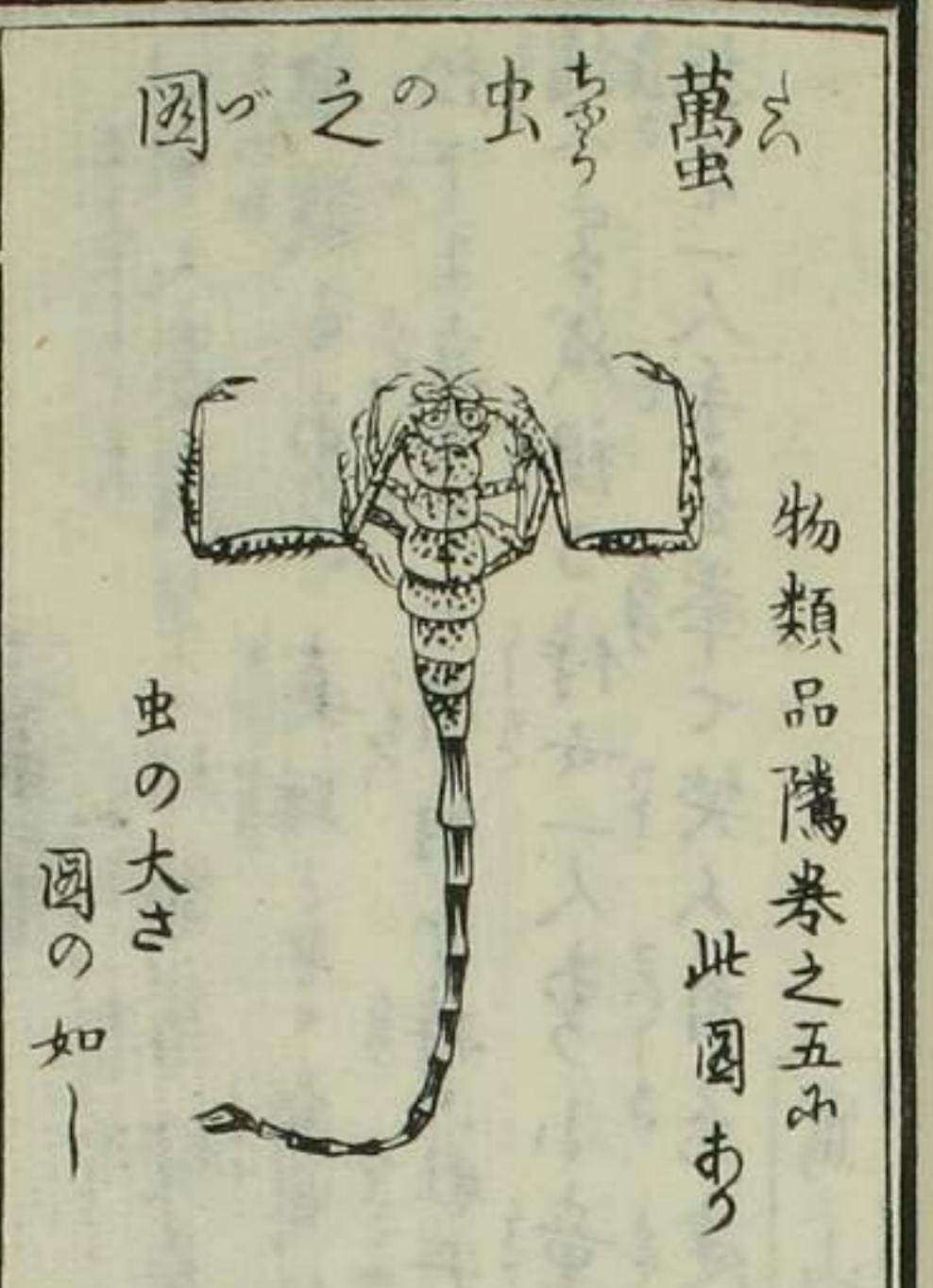
て又二年なして十五年の詔より「婦女垂髪干脊猶如故」とありやうよ此比及天変地  
妖もつべき且又御惱の事あるありてゆゑ神代よりの髪の風をあらためかひを  
がくみやひて再故復事へん。本居大人が玉かま呂四の説此後十九年なして文武天皇乃  
御代慶雲二年十一月の詔より「令天下婦女自神部齋宮宮人及老嫗皆髻  
髮」とある。垂髪する人も生ト是の御制を遵む。紛れもて其世の習ひのちの  
改らざりけん。中昔の物語各々見るやう皆まべ一髻もて髪あげまへ。唯大官  
禁やうてこゝある附のつどあり。本居の説いりくやくハ慶雲の附に御制を用一うべ  
榮花物語 吹上の卷より神南の胤松との大百姓もまづ産る帝の御胤。源  
氏の君をやうひもとて假よ大内の様をうへかづく文よ「女ハ髪上げく  
唐衣まく。清前よりは男ハ冠り。人のきぬまく。おまくよりぞ」とある。も  
清前を思てうへくる。す。田中大秀が竹取物語の解よ右の文を引て曰「縣居  
私云真も。落凹物。あとまう一人へいせぐきの髪を巻あげてひとまる。主のあへゆ  
淵より落凹物。あとまう一人へいせぐきの髪を巻あげてひとまる。主のあへゆ

よりかたわうて御事あり。又いせ物語より高安名の女は髪を巻あげた。時あり  
きと種子をかてひそむうからく髪上ある。晴あつたまて居らべ常あつ巻上す。ハ松  
あうと云ひ。眞淵なるゆ心得べ」とうへ前より引く吹上の卷より「女ハ髪あげてうへまく  
まく。おまくよりぞ」とある。もとある。物語のうちよおまくよりぐる。もとまくより  
き。同時の物語。もともとまくより。物語のうちよおまくよりぐる。もとまくより  
膳の附にまくより。髪あげまる事。あまくより。ハ不審だ。膳  
膳の附にまくより。髪あげまる事。あまくより。ハ不審だ。膳

(十三) 結髪ある髪の形状の考

古畠み結髪とある。註釈よ髪をあげたる其髪の形状ハあぐうと弁たるねあり  
き。管見みさるみ見あくざるゆゑ斯やあうけんと考へつゝと固淺学の陋説  
取ふたばと。姑くあうて諸賢の教を俟。○式部日記。又中宮彰子。後  
門院とす。閑白。敦良親王を産す。寛弘六年八月十日也。のちふ後朱雀院。一条  
道長公のゆゑも。也。御誕生ハ中宮の父閑白道長公ゆゑ也。一条帝院  
御誕生あり。若宮よおひて御對面の為道長公のゆゑと行幸あり。下の文よ

「行幸ハナツのとまこと。まだあつまより入にけさせうへけほの生モ中畠北みかん  
 はまみみををかまへども女房女中のあたる。南のとあらかとくうまざれとを  
 いわきとあげて侍二人。ソラ花の月のかみあげうちまきもぐ。からふせち  
 しげよかたるゆうか」下  
宋花物語もその事をかまて  
唐絵  
 「かうあ飛あげふをまたらやうあ」出  
文匂も大方あらゆる事も引ぞ  
かうふせち  
 あげれさまのあよそするハ此文句のみあ。さて唐絵み比へたる此比及の聖ハ北宋  
文晁  
 の淳化年中あす寫山樓翁文晁より宋画の模本あへと尋ね向けるふ果へと尔  
 じまとだる摸本を寫へぬれど也畠畠へとあよせ式部りやかうみのやうといひてゐ  
あひ  
 此國代てくじとくじが結髪の状のねりを哉あら。さて西土の大古の髪のま々ハ  
 詩經小雅都人士章「彼君子ノ女・卷髮如蠶」同次の「終朝采綠不盈一掬。予  
 髮・曲局薄言歸沐」とあり。蠶の蜂の如く蟻虫あり和名・佐曾利と云う  
 きども和名抄み「蠶蠶を佐曾利とあり」字彙「蠶蠶ハ土蜂」和名抄誤とあり



物類品鴻卷之五

此圖あり

**本草綱目**を見よ。蠶ハ山中の石の下など  
 住む虫と云ふ。蠶蠶も万虫の種類の名。佐  
 曾利と和名又訓けんく。新撰字鏡サムドキ「  
 敗虫」。佐湧・又・佐曾利とあり。蠶も蟻虫  
 ゆゑよ。佐曾利と訓てもより。名と云ふあるを  
 曲巻然云。とあり。然まばくみ出せる宋画の髪の風も。卷髮如萬虫。との  
 より。万虫の種類うちべつ是變の風も。用ひけど偶と筆の筆のてよあるを  
 まて。卷髮如蠶とりあ飛詩經箋註「蠶蟻虫也。尾末捷然似婦人髮末上  
 曲卷然云」とあり。然まばくみ出せる宋画の髪の風も。卷髮如萬虫。との  
 より。萬虫似うス。予が髪曲局とある。も遠くも又禮記内則「子事父母と  
 りて。櫛・笄・總と云註。總の髪を束て餘を垂毛也」とあり。是又萬  
 の形あらまば西土ゆの上古の髪の風を世に傳へて大同小異あるのを知る

事文類聚後集 卷 宮粧の条

鈴金泥



○宋人李戴華・絹幅落疑あり重院家の鑑識もありて真跡とぞ。全國ハ此美人庭中の松下ニ立て手小團扇を持。牡丹花下ニ猫蝶を捕へらる成視る侍女一人あち小童二人一人ハ猫を指を一人手を挙て笑ふ著色建幅

寫山樓模本

事文類聚後集 卷 宮粧の条  
又も又清人褚稼軒が堅軒三集  
卷ゆも歴世の髪の髪乃名  
あまくある中より雲鬟・双鬟など  
の名ハ唐・宋・元・明の詩やも  
あまくある今より唐輪の  
車輪一見驚かレの証として  
較せば中昔の結髪の状ハ唐輪  
ありけん。是ハゆのまづ淺学の  
鳥丸光廣卿細川「元服以前の  
耳底記」云旨と問答の書  
を取捨へ頂上の部分上げて結之其末を二つに分け額の上より輪より唐輪ふ  
童の髪ハ常ニ切事か。長よりあるとも生一ゆく也尾を結入用ハ髪の先  
を取捨へ頂上の部分上げて結之其末を二つに分け額の上より輪より唐輪ふ  
結之也」とあり。是古より男児の髪の風。さて女も便宜よりうへかくこみゆゆめ古代より  
諸君の子をもつての唐輪と  
此髪もかくこみゆめ古代より



・同書の内



○清俗奇聞

乞巧奠の所の圖。侍女三人あうちふれ  
まつ物

・此髪もかくこみゆめ古代より

とみて東鏡 卷 正治三年五月十四日の下 坂額女如意童上髪云」とあり。是唐輪  
うべいひとのちに物を天文年中の書 奇異雜談 卷 唐え男女諸人髪と

さうらうて髪をつみて髪の根より立する釵をとみかげて髪を釵みうけてあると  
まゐるがくみでもあつて日本よりゆき女の筋曲といふとあるとあつて筋曲といふ  
からことまゐるあらは三百年前より女めからこみの人事にありしがちの瞭然ハ天正  
の間ある天文十四年小松軍記群名類従本小陣中へ軍士の妻食物を持ゆく事と云  
「柏毛の髪を唐曲と結て云」とあり又松田一樂入道秀任寛文七年作武者  
物語抄 寛文九年上本全七冊卷之一古き侍の物語と曰・井筒女之助と云て武遍世よと云  
渡り奉公人あけりかの人のがちも女人の出立にて髪を長く生あらわしからこみゆひ其  
唐輪の中よ不斷平針まつまつをあみてあらわし也是ハ人よから輪わをそらはせよと爲あ  
とぞ・傳聞伝き又井筒女之助ハ境善狹さうひうすきと云ひ吉川廣家の家来うぢが浪人とて撰せう  
有馬郡の内三輪みのふすよ久しく住すむとまき一生もどかたわびぐ一き武士ぶあ  
をうぐ渡りあつて後ハ雲州くも下り堀尾帶刀吉晴の家来うぢが雲州くもを病死  
ありとまくへ」とあり又七の參さん喧嘩口論けんかくろんを起おこしの意姫いのひよ命めを捨すると

せんあ凡事あつむかづ井筒女之助いとうめのすけといふ侍しあつせのがち女人の出立で立ちあつ髪を長く  
あらわし輪わよゆひ着きあるをも女人めのの小袖こづくあり不斷刀脇差わきざも幼少おさなある人ひと  
如く鉄際てつぎもとあよりめてとあてららるとあり此心こころのたゞ人ひとよ頭かしら残のこうたゞとも一生  
そくしの意姫いのひもとハ死ぬまじとの心こころのちもあつあるゆゑ常つねハ男おとこをやめてつま  
西ハ主お主の御用ごようよ命めを捨すんまの心こころて女人のどくみ形かたちをうり女之助めのすけも名なつたる  
也よとまくし親おやハ境備さうび後ごとて吉川駿河守元春しのぶの家來いえらいあつ女之助めのすけも名なづたる  
境又平さうひとのりの人ひと也藝州沼田郡新庄くわいたぐんとくふ所ところも出生せいじゆとまく右の境備さうび後ごと今  
の境宗右衛門正次までハ四代也とまくとあり是これは徵撫せいぼバ天文の間まよの筋曲  
りゆを天正あつわいとて唐輪わとまく中人以下ちゆうじんの女めの事ことみゆひとんたり祝さち美み  
時ときハ下さげ髪がみ車くるま次つぎみゆひとんたり・さて右の井筒女之助いとうめのすけといふ名ないがく狂言きうげんなどて女中めのなかたるもの初はじれ  
名なすび結むす柄がらもとと唐輪わの考證こうしようのつのでよ實傳じつでんをもつて〇件くだんの事ことざわば  
もひつゝてつづく考かうるみかの髪がみ上のさまを「から多たをゆげみかだるあ



○唐輪髪之古圖

「」と歴式部ゲイハたる其の形狀ちよひ  
考と古國の唐輪みやありけんうー是ハ又も  
管見の強言よこそせきあき

此國ハ岩佐又兵衛が筆ありとて或人のゆる  
模本を寫成あるべく全國を畧一つ本幅ハ極  
彩色の如き岩佐が其眞跡と見ゆとぞ此  
画人ハ慶長元和を盛み廻る人されば唐  
輪の髪のさま証とすべー此画入と俗史  
浮世又平と云つま

○亡兄醒齋翁・骨董集の上編・三線  
鼓弓の古制衣とのく条の檢証の圖  
髪を唐輪ゆひ振袖を着て腰に腰  
かけ三線をむかへ圓の傍註み「寛永正保の  
比の古画あり三線の古制衣を云べー美少  
年の男子の体也」と云ひたる其の圓ハ踊  
り仕繪の中より抜寫れる物みて原本  
の全国ハ抜う御すれど圓とゆがドナム  
あるゆの八人大小あるひの腰差をうらゆ

あつて美少年のさまみじゆるやあよ踊りの三線を三人抜國をも美少年  
の男子は体といふれど一時の輪失う・愚按みかくもくち寛永の比・京  
比六条よ廓あり一時遊女等が盆踊の事せ「太支矢神のまくを髪ハほづくみ  
寫本寛永の比の京のうハくまもくの車をむづくべきたる物のみ廓中の踊の事せ」「太支矢神のまくを髪ハほづくみ  
大振袖りづきと美少年の如く」とあり又大小ハ真剣よあくび踊道具也  
日次記事み「九七月街市み・太鼓・團扇・大小木刀・加伊羅木の事・三尺手巾・  
奇持頭巾・作り鬚・金箱紋所・を賣る是盆踊必用之具也」本書とあるので  
右の國の大小ハ踊り道具ある車明一人物ハ遊女あるべく髪ハ唐輪あり。  
此考証より書ハ醒齋翁骨董集も他の事より引きとれどつままで  
偶然女を男子とあやまつあり「あつて是ハ此書は用あけど唐輪の筆の  
はのとよもかれて亡兄が為よ骨董集を補ふ

四 寶髻とりえ髪

唐土ハ國の開闢より女も卷髮風俗あり歴世の髮の結ひやうみ名ある半波  
 国の書どりふ散見ある處枚舉より遙あらず御國ハ神の御代より女を垂髮う  
 から髮のゆひやうみ名あし事あらふか然るふ人王六代醍醐天皇の御世より  
 はて結髮する宝髻との名始て延喜式衣服令下みえたりされど宮女皆宝髻を  
 みあらず内親王・内命婦礼服の時ハ宝髻を支詮ふ一品已下五位已上宝髻  
 を去る・とあり此宝髻の事を令義解み・宝髻と金玉を以て飮物あり是乃  
 神代の餘風ありと云ひハ神代ハ男女とも髻み珠を飾る事前より是如  
 にて此宝髻の形狀ハ安齋隨筆赤鳥の卷ふ「上代の結髮ともち垂髮を頂の  
 上へさうあざく痛の如くゆて椎骨を結て釵子を刺す」とりと至て  
 束抄ふ釵子の刺様「もくもくとこれども宝髻の事いえど釵子よつてく  
 も緩を頸みりふあくをくもくあくあるをゆべば宝髻をし事推て  
 あくねいと後の物あぐさくをかげりたる圓体をよけて・栄花・源氏



枕のゆう・式部グ日記をも  
 「まくまくしてえ」とあるやのま  
 宝髻のゆひやうをもあししむ  
 右の國ある女官服章もす  
 書は奥書よ宝曆十三年癸未  
 五月廿七日平貞丈とあ  
 て或縉紳家の御本を寫さ  
 せざるより也書中の事どり  
 室町殿比とく貞丈先生の註釈ありうまじかの宝髻の形狀の一証  
 とまべー

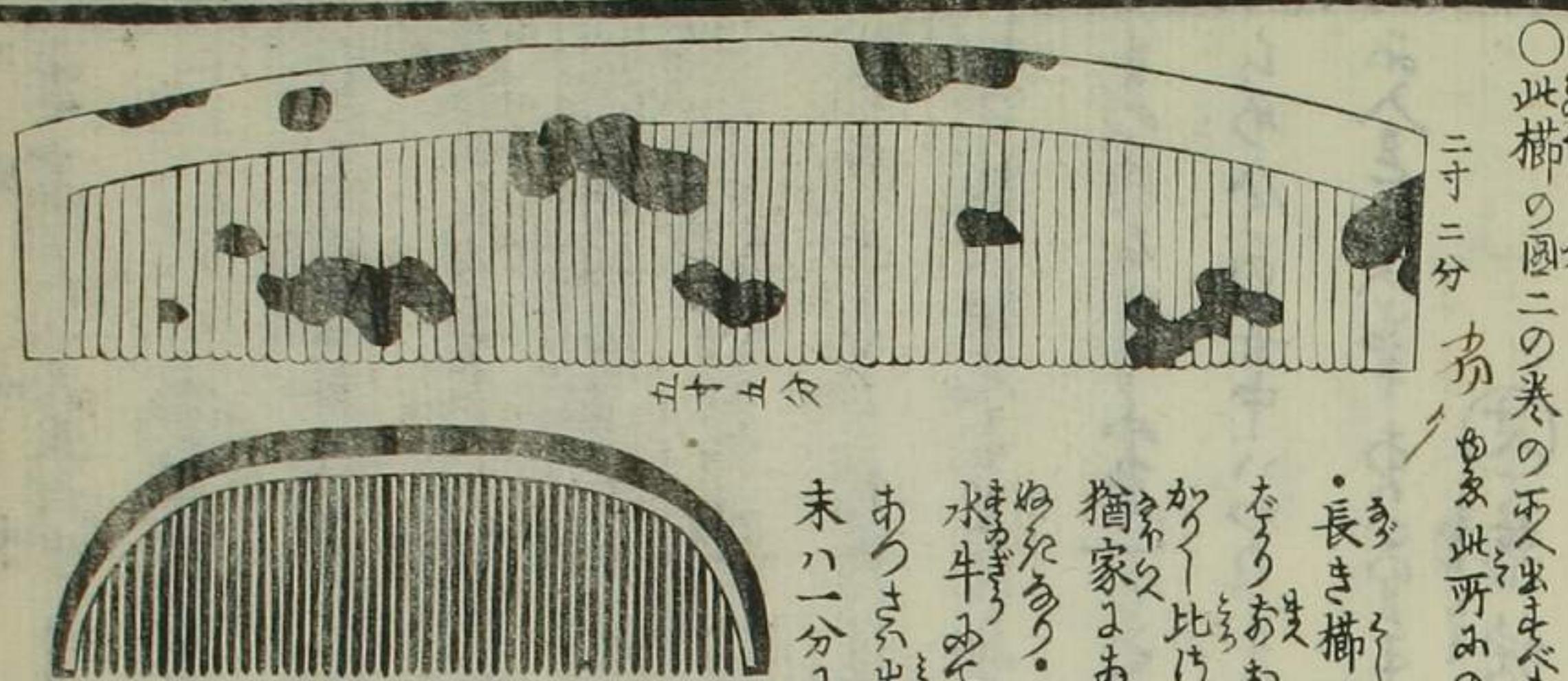
五 むづのまくまくしれさま・髪のゆくばむ  
 むづの垂髪のまくまく古画みてもあらざり七八百年前の宮女を今目前よ

八考説

其 まぐろかよて夜寝・枕屏風の本義

もぐらの女商人まへすべらうてあるく下よゆを圓紙にてあづべーさて官女など寐み  
髮を枕よもたうひく卧たるさゑあまき画券どりふらもうちあづくたるあうみそハ  
卧まく枕のくようちみづくの箱みづき箱俗よのすをわらく髮を入れて臥まふ事もありと  
えをく古画券よ其國絵見たる事ありとが女裝考の企ひもどりし比されを  
ひづくよ見まぐれたるゆゑ画券の名まへりまれなまど古画券をうふてむろ繪ま

附たぢへたづれ うど摸本 もうくちぎりみあがく／人 もうくまき 桂のち丈  
ぶけ  
さ  
きそく  
ぬえぐら  
の武家の女中むすめの事ごとの記録を抜書へたる物と云ふ  
女中心得之書



○此櫛の圖ニの巻の西人出でべきを余地あり  
二寸二分 高 や此所みのモ

・長き櫛 今より九十年  
在りあひよぢ母の若  
かく比けたる物とて今  
猶家より傳ふる挽  
ぬをあり。小櫛ハ上品  
水牛みて寸法圖の如く  
あつまし峯みそ一分づ  
未ハ一分より古色乃  
ある二百年外  
の物とて今

かうのう  
櫛市中ふ  
ちゆハむ  
ふかくと  
ひくと  
せふよこ  
ひせり



○此圖ハ学友  
梅園翁翁が文安の  
比の物とが三つの繪巻よどなる京の四条の  
町家にて物うるまき是を棚と本文より物う  
るものか女もさげ髪うり今より風俗のかをもうる  
あらべ一此所の全國ハ骨董集二編の下みあり。三せ  
るより棚ふ物をうべくこそかの名あり今市中ゆく  
りとあるものかむくこそかがある



山東菴所藏

・たち君 そくた  
今より四百年余前下ま文

うちらんま  
けくろびや



○此圖ハ文安宝徳の間の物と云ふ七十一番職人  
歌合の絵あり。たち君は今俗みくわば見世のあそび女  
・たど君は夜鷹又はやくろの女うわへからい年  
やくちうきた女うそさげ髪うそべ其他をもかてあらべ  
すまごりやうてあく身をもくろを女ハ心のまつみ

・たど君

髪をむせびく圖もあら

物ふも

ことた  
うき

みせ絵

○此圖ハ天和二年大坂板  
西鶴作の一代男との  
まらしの巻の三  
えんたる絵也此外み  
三人あくびる女も  
みるさげ髪う  
本文を按すと  
妻奉公ある女  
茶屋みどりく  
ありふ今より百五六十  
在り以前までハ町家の女うらとも  
あくとまる席へさげ髪もあらる事と  
えんたる一代男の書中み島原の遊女が  
さげ髪へたる所もさげ髪から風俗うり一  
世々の風習もあらびよく残りて常とあり  
たるあらりある。今下げ髪するはよりある所  
うの式正のみ残りて昌平ふむすてをよ  
はほほくよろけの事。輕便ふうりて下げ髪乃  
不便きとへあらびよくもうじん付油のりでまし  
より髪の風もまあぐふきうへハ国次の  
考へとくとくめぐくぞおがる



高さ一尺五六寸あるが本義を述べ

十七 まぐらのそばへ入る

十八 落髪を焼捨せう

公事根元

今より四百五十  
余年前の書

公事根元 余年前の書  
十一月 下の午日 藏人御ごぐのけづくづく玉をうて主殿寮よ  
むすびと やまきり此外とある事こととあり是帝あるひの皇子皇女の脚髮  
の梳屑くずあべー毛をやんまつるひゆみかひの毛け多おお年を歴たどとを消  
ざる物ものは灰あいとみて埋うもも流ながてもあらうあべー今俗ぞくふ剪そぎたる凡火ふ入いば凡ふ乃の  
や氣きちづひふあるとのゆきせんと氣きが毛け凡ふも氣脉きめいのあまうるう

十九  
髪を洗ふやまもととくと  
古言

十九 髪を洗ひ成すままでりの女詞は古く  
今物を洗ひ成すままでりの女詞は古く  
髪

古言  
こげん

櫛の上の  
卷下上

七月上

て日・ひぬ宮

内侍の細き流水  
にまもをもとへて南の山のあつむきたるよ  
がれの水のうみたて。かゝののみ。わらともふあらま。おとすあま。髪をなめ。人も  
えぬかくまどほせ。おせ。玉子とあり。さきがす。まもと。の。朝ハ八九年。およ  
あづ。ゆ。まき。あひ。あひ。妙なるゆゑ。あらま。髪を洗ひ



住吉物語

上の卷み正月十日姫ちまきの物

中の中の君あり玉ア車より下る紅梅のうへみあた

桂遊ぶ此書は源氏ちまくの物

あやのうちき着玉アタキアヤミ玉アタマシモイとあてゆつみ髪ハラチボアキモニヒト

カクタニの君あり玉アタキアヤミ玉アタマシモイとあてゆつみ髪ハラチボアキモニヒト

カクタニの君あり玉アタキアヤミ玉アタマシモイとあてゆつみ髪ハラチボアキモニヒト

とせあけ玉アタキアヤミ玉アタマシモイとあてゆつみ髪ハラチボアキモニヒト

あらまご髪ハラチモアキモニヒトあてゆつみ髪ハラチボアキモニヒト

猶長くのびんとなりき也 又宇治大納言物語 一条院の御時堀川右口臣女御上東門院の臥せあるあり  
さみを見ゆふ「見たてまつせゑバ中畠にびいとうるゝやうりでたゞくほりふ二尺ぢ  
りあまうあまうのまちだうよやまとどりくさうよまうげふえきをあふ」とあり按よ  
えき  
右よりの栄花も十五六も「ひすひたけふこすをうたうたうね」とひこすも「ほりくひ三尺  
きうあまうあまう今をもちだうふや」とあまう五年うねよは髪ニ尺七寸のびゆ  
きうかゆうの事今があるえうじ又南朝の忠臣吉房卿の筆記ありト  
えうじ ちうんじよきまきう りうき  
「南都諸大寺を巡礼して所たゞ物どもあきこまきをぞみちぢり用心ひきみを  
たゞ日數のうつむもあまうぞさまよへたりゆゆもあまうがくあまうゆくあまう一ハ真  
ゆドモうざ  
福寺宝藏の内よまく箱あつせの中よたけ一丈あまうある髪あつせのりつひま  
をあまう黒髪つやうふまくあまうぐれぬわう是ハ光明皇后の髪アマウとぞま  
ふ今やうの髪は似ぞから物もありけるみやとからへたゞり七百余年のゆくゆくまざ  
今やうの心ちよかんをぐりほるものうまくまくむくよりの書どもみかひぐく紀  
き

もめつとくまうのぐるま車もあらぞ觀音さんとのまんきとくへ車かの縁起  
ももくもやん車あきたあ車あらべー一条の全文 カキシム紀ーあらざる吉房にハ仏道を修ド  
もひく入道ありーのち南都の佛閣をめぐりをくみゆきい附の車をと此御髪の  
車ハ見玉ひをせみきさくたるみて露をくも文をかくたるよハあくくび今  
變の毛一丈の女あくび人をもとむとんあらー今も變の毛もぐれて長き女あらーは  
物よそくまみゆいのべー○謹按小光明皇后ハ聖武天皇の皇后孝謙天皇乃  
ハ毎年聖武天皇ハ孝謙天皇の御世天平宝字八年五月後年五十六歳て崩御  
あり光明皇后ハ天平九年崩玉う御年六十聖武帝の御陵保合葬セイウチ ト  
かの一丈の御髪ハ御在世ふ御法駄ありー御遺髪あらべく寺院は残るふ深く  
仏道を信ドよりのあ由縁車あらべー・さて百四十年のちれたむりとも貴賤  
とくたと髪をと長き称美あらう富士入穴草子寛永九 又あくみ女あくみふ  
河原カミ 女の髪の長さ百丈をうふかよて髪のうらハ火焔のゆゑ女あく尾ひの髪乃

長まくはうかみたる女ありゆかゆうの事をおひべうをほみうな事ありとあ  
今ハ髪をゆひあぐ上下的常きと髪の長まむ短きも心よそもり人あせめ心よう  
ハ丈の髪ハ妖物ともいとせうされど今も生まふ髪の長まあり寛政の頃或人の筆  
記せらるど寫本豆島見聞私記圓本ある日あがと見ゆぐて山の蕉の村を  
通り一村間荒す垣がふやと見ゆたれば時しも五月よりかれば單衣着たる  
若き女あらすへ漆ゑ乾てある様み立あらず自らげづてゐたるグ黒髪擦みつゞまる  
ひの長さきびらちもどろきとあよと後者をよびと名をまつけん障  
子の内へ逃入りけるみ黒髪の髪とみあまうて引きけりのちみ此車せりの翁よ倍り  
けしと此島あまる女もあるとかくまととあり島六八丈也和漢三才圓會正徳三年板  
抵長者三尺許琉球國の髪ハ五六尺とありあまへかのをねつてあまへあま  
を通商よまるとどもとあまの髪みとあまとの女の髪の毛あまへ今も  
さる女あらゆりかの八丈も然らんとさて八丈島の髪長姫ふ似する車西土もあり

元人伊世珍作津逮秘書ふ納瑠璃記卷上輕雲名鬟髮甚長每梳頭立於榻上髪  
猶拂地云とあり・件の車の他和洋髪の長う一書見・抄錄あらん  
ど文も髪と俱え長あれば皆棄て不引

(廿) 下輩の下げ髪

往古ハ貴賤とも常み下げ髪ある事前もりゆる如一枕のまじみ下りてあや  
ぬべき物の段ふ「けを女之髪うるちくみドリをあうねべ」とあり下主女のまじ  
髪をりゆるき後世ふありても平家物語卷鬼界島の事を「男ハ烏帽子も着ば  
女ハ髪もさげざる」とありみて賤の女もでまくとあし車明一 下輩もさげ  
髪の同俗世くみ傳りし証ハ天和三年大坂西鶴作一代男卷下の因稻荷町の  
遊女之事と上方のあくあくてさうみこまを髪さげざるからむちうけと  
あり田舎のうちあく妓さん垂髪ふ袖あるをゆて其他をあべ一已往物語親見  
保年中半余歳て寛永以来江戸の風俗をかどる  
物写本流布ある弘化二年半翁物語にてま企梓



京水筆一百圖



じゆうのくつ安へキヌマアリ

何程の小身こみても家の主人麻上下まじやうじやうを着き、召仕めし侍しも上下じやうじやうを着き。中畠五節なかはたごせつ供くわハ内室髮うちむろひを下さげ針妙はりめうも髮ひをさげ十歳じゅうさい以上の子供こくわ親おやの如いくわの衣服いふくをき  
せせちせききののききを神佛しんぶつ參さん詣ゆめめ髮ひを下さげさ。』とある。あみむらとある。此書このしょを  
作つくららしたる享保けいほうより六十年ろくじんををのむむ。方治ほうじ寛文かんぶんあるあるののああ。  
國くにを照てららして下し輩ひもまげまげ髮ひををああべべ。

廿三 兵庫とりの髪の風

今俗より児髪又ハ唐子髪モリを上古ハひそども・とりひ中昔よりありま  
き・とりるハ皆男の児の髪也結風の名あり女の児の目ざ・あらこす髪うきのま  
きどのへ、髪のものさまみて結びの名よりあらざる事。勿論ありまくあふりま  
宝髪を女の髪也髪の名の起立と云々、次よ筋髪次よ唐輪の名あしとあよのう  
・さて慶長の末寛永の比ひにさう唐輪一変して兵庫とよぶ髪の名あり状ハ國を  
えてあるべ此髪ハ根津国兵庫の遊女より結ひて下る髪あり寛永八年板の俳諧

犬子集 前句 兵庫の者よなごりんをとくにけづをとゆく女房の髪の曲 又慶安  
重頼 元年板 峯続集 前句 嫢よみ 用ハ兵庫よ泊り船附名ふ結びたる青柳の髪  
又婦人養草 藤井顧齋翁作 正信 貞享三年板儒者 卷二 當時 貞享二年を髪のゆひやうれ名を島田兵庫  
きどりの遊女の在る所の名をかうて「ひきとせ」とあり此兵庫歸寛、永の比及より  
盛みそむを六十年ぞうりの間都も鄙も中人以下の女ハ多くゆひたる歸され  
其事の書見ひと多々抄錄するがためあまどらさまけとが不引けと吉魚大全  
とりえ書ふ 明和五年 板巻の三 元葭原の比兵庫屋とく遊女屋より起りたる髪の風とある  
ひ兵庫の遊女屋妓をつまで江戸へ下りて妓樓をちきたる比其妓の髪の風它的  
妓みもうちくくうさん・さて此結ひ風元祿よりうでへ・島田・勝山の二風よあれ  
て稍くよみわとみと元祿八年板大坂人俳諧師伊魚西鶴が作 俗つまぐ  
よのやまとる 按する此比ハ市中富商の妻を 吉野山花見のゆ 岁ハ四十五ある奥のまぐ奥さと京大坂の祠也 むと今よ  
無庫曲をうげふ 中ゆく笠よみまのくさんをうそひとくあみあいを緒

よろりやうとうきり」此文も兵庫醫のまゝれたる事明。然れども天明  
の比まで遊女ひが凡のまゝて上戯のゆのうちむかまく横無庫あらざるありしよ  
是も今ハ島田よりて無庫ハ影也とぞあつぬ。無庫の變の状四は巻よ圖あり

益島田髪の始原

(西) 島田長畠の始原

又享保十九年板菊岡沾涼<sup>シナリヨウ</sup>作世事談卷一島田ともとハ東海道島田宿の女流紳士髪の風を結ひける者れゆゑよ此名あ  
潤平家物語一卷ふ正保慶安の比東海道の茶汲女の名高き號あり乍り不<sup>ム</sup>下<sup>マ</sup>鈴下嶺のあふき坂の下のあ竹園のわ方<sup>カタ</sup>・章名のあまん<sup>アマニ</sup>ふどきくびのへと島田ゆめまるのありて髪の風<sup>カツコ</sup>のあらじあるあまくびうさみもあまく田舎の女<sup>アマ</sup>ゆひへとあたる媛の風二百年をとゞ天<sup>タツ</sup>下<sup>ミタツ</sup>翕然とて島田あらわ女裝中の一奇事あらむ<sup>アラム</sup>島田宿よ遊女あらへま<sup>アラヘマ</sup>盛衰記卷又平家物語長門本<sup>ヒロミツ</sup>ゆ若殿魚打つて島田の宿の遊君よ遊ぶ事えだ昔ハ海道よかくく遊女あらじとて更科日記不<sup>ム</sup>此書の作者孝標朝臣の女足柄山ふやうし時遊女二人傘をきて來りうるうる<sup>アラ</sup>まえたり曾我物語ふの虎を海道一の遊君とて寛文五年板古今夷曲集<sup>イキヤクジツ</sup>よ大井川うぐひをたて経<sup>ハシ</sup>寫の角田たちか髪もゆう君保友<sup>カミキ</sup>又元禄九年板女重寶記按<sup>ス</sup>此書新古二枚<sup>マツ</sup>卷のよ髪の風をあくべりすよ町風<sup>シナガタ</sup>ある田舎も島田かづぐの舗の

トキテ上鶴も下鶴もり又事七八十年此方よりよづとあり按よ元禄九年より八十  
年前ハ寛永四年也此比及るは島田の名の聞む物よきをされど右よりよ  
寛文五年の保友グ夷曲を参考されバ島田齋の起居よりかかき二百  
年ありきべし其風今よ盛にて錦殿蓬窓島田あらざるあたきのとくめでてまた  
廢の風ふぞありけり元禄の間よハ・大島田・やつ・鳴田・あははや島田・あけ鳴  
田など皆状よよの名あり此定ゆ。至むまび・吹あけ・けり・ね橋さあぐの廢の  
風あや・事物よえなれどうひきさればれべりしふ廢よ状をほるがん封油との物  
起きて黒あらわん材の木とまづ次より

且見其之  
歷世女裝考 卷三終 · 前編之部

